

日向東臼杵広域連合財政事情の作成及び公表に関する条例第2条の規定により準用する財政事情の作成及び公表に関する条例（昭和26年日向市条例第21号）第2条により公表します。

令和5年5月1日

日向東臼杵広域連合長 十屋 幸平

日向東臼杵広域連合財政事情の公表

【はじめに】

日向東臼杵広域連合では、「日向東臼杵広域連合財政事情の作成及び公表に関する条例」に基づき、日向東臼杵広域連合の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを知っていただくため、毎年5月と11月の2回「財政事情」を公表しています。

今回は令和5年度当初予算についてその概要を紹介します。

【令和5年度当初予算について】

「第5向日向東臼杵広域連合広域計画」に掲げる基本方針に基づき、構成市町村（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を考え、長期的な資金計画に基づく健全な財政運営を維持し、事務の効率化と円滑な事業推進を念頭に予算編成を行いました。

令和5年度当初予算の歳入歳出総額は、6億3,300万円、前年度と比較して2,300万円、率にして3.8%の増となっています。

歳入の主なものとしては、事務事業ごとの負担割合に応じた構成団体からの分担金です。

歳出の主なものとしては、清掃センター及び日向地区斎場東郷霊苑の施設維持管理に伴うもののほか、施設の維持補修工事に伴うものです。

予算の状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年度増減額	増減率
歳入歳出総額	633,000	610,000	23,000	3.8%

1. 歳入について

歳入は、自主財源の割合が大きく、主な内訳としては、構成市町村からの分担金が約5億8,472万円、負担金が約18,089万円と、歳入全体の約95.2%を占めています。

前年度と比較し、分担金が増、繰入金が減となりました。分担金が増となった主な理由としては次期最終処分場整備事業の委託料や基金への積立金の増によるものです。また、繰入金が減となった主な理由としては、基金の取り崩しの減によるものです。

歳入の状況

(単位：千円・%)

区分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	対前年度比	
自主財源	分担金及び負担金	602,810	95.2	565,868	92.8	36,942	6.5
	使用料及び手数料	30,001	4.7	28,701	4.7	1,300	4.5
	財産収入	20	0.0	21	0.0	△1	△4.8
	寄附金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰入金	1	0.0	15,301	2.5	△15,300	△100.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸収入	163	0.1	104	0.0	59	56.7
	計	632,997	100.0	609,997	100.0	23,000	△37.1
依存財源	国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	県支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	組合債	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	計	3	0.0	3	0.0	0	0.0
歳入合計	633,000	100.0	610,000	100.0	23,000	△37.1	

【参考】

自主財源：地方公共団体が自主的に収入するもの

依存財源：国・県の意思決定に基づき収入するもの

2. 歳出について

歳出予算では、【表1】目的別にみると、公債費が前年度と比較して57.6%の減となっています。これは、主に平成23年度に実施した「清掃センター基幹的整備改良事業」の借入金償還終了によるものです。また、衛生費が12.3%の増となっていますが、主な理由としては、最終処分場施設整備事業の委託料の増によるものです。

歳出として、【表3】事業別にみると、まず、斎場施設事業は、火葬設備の経年劣化に伴う基幹設備改良工事を行うための工事請負費及び東郷霊苑の施設整備及び運転管理に要する経費があげられます。主なものとしては、火葬を行うための燃料費、斎場運転管理業務委託料、また、東郷霊苑主燃料室炉内耐火物補修工事及びバグフィルタろ布取替工事などです。

最終処分場事業の主なものは、日向市を除く2町2村から排出される不燃物の処理残渣処理に伴う日向市への負担金、次期最終処分場に係る予備調査（測量・地質調査）及び説明会支援等の業務委託料などがあげられます。

次に、ごみ処理施設事業は、清掃センターの安定したごみ焼却処理の維持並びに施設の延命化に要する経費があげられます。清掃センター運転管理業務委託料、清掃センター維持補修工事、また、清掃センターで焼却した燃やせるごみの焼却灰の埋め立て処理に伴う最終処分場施設利用負担金が主なものとなっています。維持補修工事の主なものとしては、焼却炉耐火物改修工事等があげられます。

今後も財政運営にあたりましては、限られた財源をいかに工夫、活用していくかを念頭に置き、施設管理に係る中・長期計画に基づく管理経費の平準化を図り、財政の健全化に努めていきます。

【表1】歳出予算（目的別）表

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	対前年度比
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議 会 費	1,090	0.2	1,073	0.2	17	1.6
総 務 費	36,807	5.8	34,507	5.7	2,300	6.7
衛 生 費	563,933	89.1	502,264	82.2	61,669	12.3
公 債 費	30,170	4.8	71,156	11.7	△40,986	△57.6
予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.2	0	0.0
合 計	633,000	100.0	610,000	100.0	23,000	3.8

【表2】歳出予算（性質別）表

(単位：千円・%)

区 分		令和5年度		令和4年度		増減額	対前年度比
		予算額	構成比	予算額	構成比		
経 義 務 的 費	人 件 費	63,595	10.1	59,076	9.7	4,519	7.6
	扶 助 費	120	0.0	120	0.0	0	0.0
	公 債 費	30,170	4.8	71,156	11.7	△40,986	△57.6
	計	93,885	14.9	130,352	21.4	△36,467	△28.0
経 投 資 的 費	普 通 建 設 事 業 費	78,800	12.4	77,600	12.7	1,200	1.5
	計	78,800	12.4	77,600	12.7	12,000	1.5
行 政 経 費 其 他 の	物 件 費	325,963	51.5	274,329	45.0	51,634	18.8
	維 持 補 修 費	16,900	2.7	16,030	2.6	870	5.4
	補 助 費 等	74,702	11.8	73,929	12.1	773	1.0
	積 立 金	41,750	6.6	36,760	6.0	4,990	13.6
	予 備 費	1,000	0.2	1,000	0.2	0	0.0
	計	460,315	72.7	402,048	65.9	58,267	14.5
合 計		633,000	100.0	610,000	100.0	23,000	3.8

【参考】

義務的経費：支出が義務づけられ任意に削減できない経費

投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものに支出される経費

その他の行政経費：支出の効果が、当該支出年度又は極めて短期間で終わる経費

【表3】歳出予算（事業別）表

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	対前年度比
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議 会	1,090	0.2	1,073	0.2	17	1.6
総 務	37,807	6.0	35,507	5.8	2,300	6.5
斎場施設事業	99,208	15.6	88,021	14.4	11,187	12.7
最終処分場事業	80,171	12.7	50,641	8.3	29,530	58.3
ごみ処理施設事業	414,724	65.5	434,758	71.3	△20,034	△4.6
合 計	633,000	100.0	610,000	100.0	23,000	3.8